

北星学園大学における新型コロナウイルス感染拡大防止のための危機管理ステージ（改訂版）

2023. 4. 10 ステージ0（観察）適用

2023. 3. 1 ステージ1（注意）適用

ステージ	状況	授 業	教 員（教育・研究）	職 員	会 議	出 張（※）	学生の登校、学外者の来訪	学生活動
0	観 察	個人の基本的な感染防止対策（マスク着用、三密回避、手洗い等の手指衛生など）を尊重しつつ、「換気」を励行し通常どおりとする。ただし、必要に応じて別途、感染防止対策を要請することがある。						
1	注 意	【対面授業】 実施を原則（感染拡大防止ガイドライン前提） 【非対面授業（遠隔授業／オンライン授業を含む）】 感染予防の観点等から必要な場合に実施	教育・研究を行う場合は、感染防止対策を実施	通常勤務体制 感染防止対策の実施		必要に応じてオンライン会議を実施 対面会議の際には感染防止対策を実施	出張先の感染状況を確認するなどの注意が必要 緊急事態宣言の対象地域への出張は控える	【学生】 登校時は感染防止対策を実施 【学外者】 入構時は感染防止対策を実施 【サークル活動や課外活動】 ①オンライン（非対面）活動についてガイドラインに従い実施可、 ②学内（対面）活動についてガイドラインに従い実施可、 ③学外（対面）活動についてガイドラインに従い実施可 【サークル棟】 ガイドラインに従い利用可
2	警 戒	【対面授業】 実施を基本（感染拡大防止ガイドライン前提） 【非対面授業（遠隔授業／オンライン授業を含む）】 感染予防の観点やその他の必要性に応じて実施	教育・研究を行う場合は、感染防止対策を徹底	通常勤務体制 感染防止対策の徹底		必要に応じてオンライン会議を実施 対面会議の際には感染防止対策を徹底	出張先の感染状況を常に確認し、出張時には感染防止対策を徹底 緊急事態宣言の対象地域への出張は控える	【学生】 登校時は感染防止対策を徹底 学内での行動記録を各自で保存 【学外者】 入構時は感染防止対策を徹底 【サークル活動や課外活動】 ①オンライン（非対面）活動についてガイドラインに従い実施可、 ②学内（対面）活動についてガイドラインに従い一部実施可、 ③学外（対面）活動についてガイドラインに従い一部実施可
3	制限-小	【対面授業】 実施を基本（感染拡大防止ガイドライン前提） 感染リスクの高い活動は控える 【非対面授業（遠隔授業／オンライン授業を含む）】 感染予防の観点やその他の必要性に応じて実施	教育・研究を行う場合は、感染拡大に警戒し感染防止対策を徹底	通常勤務体制 感染防止対策の徹底 業務内容や本人の希望に基づき時差出勤を実施	オンライン会議を推奨 対面会議の際には感染防止対策を徹底	感染が広がっている地域への不要不急の出張を控える 出張時には感染防止対策を徹底	【学生】 登校時は感染防止対策を徹底 学内での行動記録を各自で保存 【学外者】 不要不急の入構を控える 入構時は感染防止対策を徹底	【サークル棟】 ガイドラインに従い短時間利用可
4	制限-中	【対面授業】 授業の特性やその他の必要性に応じて実施（感染拡大防止ガイドラインを前提） 【非対面授業（遠隔授業／オンライン授業を含む）】 実施を基本とし積極的に活用	必要に応じ在宅勤務を実施 出勤して教育・研究を行う場合は、感染拡大に警戒し感染防止対策を徹底	感染拡大に警戒し感染防止対策を徹底 業務内容や本人の希望に基づき、時差出勤や在宅勤務を実施	オンライン会議を基本とし積極的に活用 対面会議の際には感染防止対策を徹底	不要不急の出張を控える 出張時には感染防止対策を徹底	【学生】 対面授業の受講、学内施設の利用、事務手続きなど必要な場合に限り登校可 登校時は感染防止対策を徹底、ＩＣカードによる入構記録を残し、行動記録を各自で保存 【学外者】 事前に許可を得た場合のみ入構可	【サークル活動や課外活動】 ガイドラインに従いオンライン（非対面）で実施可 【サークル棟】 ガイドラインに従い最小限の物品の出し入れのみ可
5	制限-大	【対面授業】 個別指導等は必要性に応じ届出により実施可（感染拡大防止ガイドラインを前提） 【非対面授業（遠隔授業／オンライン授業を含む）】 実施を原則	在宅勤務を推奨 出勤して教育・研究を行わなければならない場合は、感染拡大に警戒し感染防止対策を徹底	在宅勤務と職場勤務による交代勤務を積極的に活用し、各課の最低限の機能を維持 出勤する場合は時差出勤とし、感染防止対策を実施	オンライン会議を原則 対面会議はやむを得ない場合に限り、感染防止対策を徹底して実施	原則として出張しない やむを得ない出張の場合は感染防止対策を徹底	【学生】 原則として登校禁止 事前に許可を得た場合のみ登校可 登校時は感染防止対策を徹底、ＩＣカードによる入構記録を残し、行動記録を各自で保存 【学外者】 全ての学外者の入構禁止 大学の機能維持に必要な場合は事前に許可を得た場合のみ入構可	【サークル活動や課外活動】 ガイドラインに従いオンライン（非対面）で実施可 【その他の活動】 学内外を問わず、多人数の集まる会への参加を控える
6	非常事態	【対面授業】停止 【非対面授業（遠隔授業／オンライン授業を含む）】 非対面授業のみ実施	原則として在宅勤務 やむを得ず出勤が必要な場合は必要最小限の滞在時間にとどめる	原則として在宅勤務 大学の機能を維持するために必要な職員に限り、交代勤務で出勤	オンライン会議のみ	出張禁止	【学生】 全ての学生の登校禁止 【学外者】 全ての学外者の入構禁止 大学の機能維持に必要な場合は事前に許可を得た場合のみ入構可	【サークル活動や課外活動】 ガイドラインに従いオンライン（非対面）で実施可 【その他の活動】 学内外を問わず、人の集まる会への参加を控える

* この危機管理ステージは状況に応じて随時見直します。
* オンライン会議についてはシステムのセキュリティを定期的に検証した上で運用します。